

◆従来の健康保険証は2025年12月2日から使用できなくなります。 今からマイナ保険証での受診を始めましょう！

マイナ保険証（保険証連携を行ったマイナンバーカード）を基本としたしくみに変わっています。
まだマイナ保険証をお持ちでない場合は、マイナ保険証の取得をお願いします（取得方法は次頁参照）。
※マイナ保険証を持たない場合は、健康保険証の代わりとなる証明書（資格確認書）を使用することになります。

<健康保険の扶養家族がおられる方へ>

◆ご家族のマイナ保険証の保有状況をこの機会に必ずご確認ください。

マイナ保険証をお持ちでないご家族がいる場合は、マイナ保険証の取得をお願いします（取得方法は次頁参照）。マイナ保険証の保有状況がわからない場合は、マイナポータルアプリを使ってご自身で確認できます。

<マイナンバーカードと電子証明書の有効期限について>

◆自治体から有効期限の通知書が届いたら、必ず期限内に手続きをしましょう。 マイナカードや電子証明書の有効期限が切れると、マイナ保険証が使用できなくなります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法

マイナンバーカードの健康保険証利用には以下3ステップが必要です。

STEP1. マイナンバーカードを申請・作成する

STEP2. マイナンバーカードの健康保険証利用を申請・登録する

STEP3. 医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付をする

詳しい方法については以下からご確認ください。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法

- ① オンラインで申請する
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便局で申請する
- ③ まちなかの
証明写真機から申請する



STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



STEP3.

医療機関・薬局で マイナンバーカードを用いて受付

■受付方法

- ① 顔認証付きカードリーダーに
マイナンバーカードを置く
- ② 本人認証を行う
(顔認証・暗証番号)
- ③ 各種情報提供の同意選択をする



【お問い合わせ先】

DMG森精機健康保険組合
45004@dmgmori.co.jp